

浜松市公告第 1071 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 8 月 30 日

浜松市長 中 野 祐 介

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
創庫生活館 浜松本店  
浜松市中央区中郡町 1188 外 2 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
遠州帆布工業株式会社 代表取締役 神谷 友康  
浜松市中央区中郡町 1793
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
1,437 平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
0 平方メートル
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日  
令和 6 年 8 月 29 日